

○福岡県警察情報システムによる人事事務取扱要綱の制定について(概要)

(平成 20 年福岡県警察本部内訓第 28 号)

この内訓は、人事管理システムによる職員の人事に係る事務の取扱いに関し、必要な事項を定めるものである。

主な内容として、

- 人事記録の登録
- 人事事務の分掌
- 管理体制
- 人事記録の正確性の確保等
- 人事記録の閲覧及び出力
- 人事管理システムの適正運用
- 秘密の保持

などの項目からなっている。